26 18 日 日 28 日 15 11 日 日 歌声喫茶(どっこいしょ広場)出)しあわせの喫茶店しゃべ~る金)地区ボランティアコーティス $\widehat{\mathbb{F}}$ 土金 火金 なでしこの会() 傾聴ボランティア

ア「ひだまり

9 日 水 わかばフィッ() 茅野レスキュ

8 日 火)うさぎ会 どっこいしょ トネス

喫茶(どっこ

区ボランティアコ (軽井沢町 ディネー

、聴パートナー ・うん」(傾聴V

木 火金 根察研修(軽井 地区ボランティ 地区ボランティ か) 傾聴パートナー 地区ボランティ エンジェル きいきサロ 連絡会

1 毎 日 週

3 日

第 1 第2・ 3 3 4 火

第 第 2 2 (金)まほうのことば(手話学習V(月)かにさん(叩り響耳) 金 要約筆記ひまわ

どさゆさ(演歌体操V) り(要約筆記V

|手話ダンス千の風(手話ダンスV ル絵手紙の会(絵手紙V

3 月 主な予定 (総合福祉センター使用団体&>・市民活動センター事業

No.220

2011年3月号 茅野市社会福祉協議会 市民活動センタ 茅野市ボランティア TEL 73-4431 FAX 73-8030

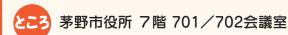


連絡会

「ボランティア活動をもっと元気にしたい」 そんなあなたのために…

「総合福祉センターってどうしたら使えるの?」 「いきいきサロンで使える道具ってあるの?」などの 素朴な疑問にお答えします。また、活動を支えるボラ ンティア保険や活動助成金などについて解りやすくお 話しします。これから何かやってみたい、という方大 歓迎です。お気軽にご参加ください。

3月10日(木)14:00~15:30



内容 1.総合福祉センターの利用方法

- 2.ボランティア・市民活動センター備品の 貸し出し
- 3.ボランティア保険の情報提供・受付
- 4.助成金などの各種情報の提供
- 5.ボランティア・市民活動センターからの 情報提供

対象

- ○茅野市ボランティア・市民活動センター 登録団体
- ○ボランティア活動に興味のある団体代表者



みんなで加入しましょう!

ボランティア活動中の事故から あなたを守る!!

平成23年度

ボランティア活動は基本的に自己責任の活動です。 ゆえに、ケガなどをしても仕事と違って労災などあり ません。ボランティア活動保険は、福祉・環境保護 災害援助ボランティア・NPO活動などボランティア 活動中に起こる様々な事故を補償する保険です。より 安心してボランティア活動をしていただくために、早 めの手続きをオススメします。

加入できる人は

社会福祉協議会及びその構成員・会員並びに社会福祉協 議会が運営するボランティア・市民活動センターなどに登 録されているボランティアグループ・団体 など

※対象とならない活動もありますので、詳しくはお問い 合わせください。

対象となるボランティア活動

日本国内における「自発的な意志により他人や社会に貢献 する無償のボランティア活動」で次の①~③のいずれかに該 当する活動。①グループの会則に則り企画・立案された活 動であること(グループが社会福祉協議会に登録されてい ることが必要です)②社会福祉協議会に届け出た活動であ ること③社会福祉協議会から委嘱された活動であること。

例1:ケガの保証) 清掃ボランティア活動中、転んでク ガをし、そして通院をした。

例2:賠償責任の保証) いきいきサロンの活動中、誤っ て公民館の花瓶を落として壊した。

平成23年度 掛け金 (年間)

A 280円 B 420円 基本タイプ 天災タイプ | 天災A 490円 | 天災B 720円

